

井上氏の古文書から見た古志清左衛門の没年

26.8.31 矢田貞美

1 古志清左衛門の没年について 「() 内数字は論文の引用文献番号を示す」

1) 通説：天正20年(1592)8月25日(昌源寺の位牌、薬師寺の過去帳)

昌源寺の位牌：上古屋第4代の石井儀兵衛が享保9年(1724)に新調寄進したものの(位牌の裏書より)。

2) 福山市金江町藁江の竜王山中腹の一念坊にある古志清左衛門の墓標(写真2)には「酉3月3日没、玉安源玖居士、古志清左衛門」とあり、通説と異なる。天正頃の酉年は天正元年(1573)、天正13年(1585)および慶長2年(1597)である。

3) 『豊長傳』には天正の初め(1573年)没とあるが(2)、古志清左衛門吉信は天正9年(1580)8月の児島八浜合戦(11)で軍功をあげているから整合性が認められない。なお、清左衛門の諱は吉信であり、系図(府中市の古志氏系図、清左衛門正室の実家の北島家所蔵)にも豊長は見当たらない。

4) 芸州広島城街割之図(山口県文書館蔵)には古志清左衛門と同因播(:重信)の侍屋敷が確認され、前者は後者の倍の広さ。この絵図は天正17~18年時の計画図が元と推定されている。毛利輝元は天正19年(1591)4月に広島城へ入城。

5) 毛利氏八カ国分限帳(天正19年(1591)の「惣国検地」結果)に古志清左衛門への給地がない。

6) 当時家老の須恵井上家にも清左衛門没年の記録は伝存されていない。

7) 新説：天正19年11月以前に忙殺された可能性有(矢田)。

理由：(古志氏の領地没収、他者への打渡が天正19年11月から翌年の3月に集中)

2 須恵井上氏の屋敷：神村町 総本家(屋号、坊屋)のある小丘の代官山は、古志氏の家老の館跡と推定される。永禄2年(1559)と永禄11年(1568)に記された書状二通が伝存する。

古文書 1

「先田山河並曲同家之儀 如先々可致存知候 依此上早々可罷帰者也
於為執此猪四郎可申候如件

永禄二

九月晦日

美野守 花 押

末太郎右衛門 所江」

概略の文意は「先田山河の両家と曲井上家との間の争議であるが、前々の様にするから早く帰られよ、特使の猪四郎が申すであろう」

社会情勢：この年、毛利軍は小笠原長雄の温湯城を攻撃しており、尼子晴久も出陣したが、江の川の洪水で渡河できず、小笠原長雄は永禄2年(1559)8月25日降伏。その後、毛利軍は山吹城を攻撃するも攻めあぐね、退却中に山吹城主本城常光の攻撃を受け敗走している。また、毛利氏は永禄2年(1559)5月4日備中平定、9月26日には大友義鎮による門司城奪回作戦に勝利している。これらの何れかに参陣していた末太郎右衛門宛の書状であろうか。

古文書 2

「傳馬之儀差置候 委細此美野入道可申者也 如件

永禄十一年

卯月五日 花 押
すゑ 源右衛門 とのへ」

概略の文意は「伝馬の使用は見合わせた。委細は美野入道が申すであろう」。

社会情勢：永禄11年(1568)伊予の河野氏が長曾我部氏に攻撃された際、3月中旬から下旬に毛利氏の援軍が伊予国へ渡海しているが、この中に古志清左衛門も参陣している。この書状の傳馬を伝馬船とすると、この時の伊予国渡海作戦に関したもので花押の主と思われる古志清左衛門の現地伊予からの指示と思われる。

大炊介の法名：源右衛門は家老井上大炊介長義と同一人物（法名と没年より）。

源右衛門の法名：天徳院殿蘭山道秀禅定門、慶長16年(1611)8月25日没。

同室は佐々木氏で、法名は天性院殿蘭溪妙秀禅定尼、元和2年(1616)6月16日没

3 西村井上氏

1) 輝元に命ぜられた井上春忠・有地元盛に古志清左衛門は謀殺されたと伝える。

2) 井上又右衛門春忠はその功により新庄本郷城出城の大町山城と兵庫城を賜り居城したと伝える。天正15年(1587)秀吉の山城停止令以降は出城・山城は使用停止。

3) 井上春忠は小早川隆景没(慶長2年(1597)6月12)1年半後の慶長3年(1598)11月4日、72歳で没(三原志稿)。米山寺の北方の山中に春忠夫妻の宝篋印塔あり。但し慶長6年出奔し(閼閼録)、加藤嘉明に仕え与州で没(長陽従臣略系)。

4) 井上総本家(屋号：大木)の家伝によると、春忠の弟、伊賀守正元は関ヶ原の役後に沼隈郡西村(尾道市西藤町)で帰農。墓地には正元の墓塔とされる宝篋印塔(写真1)と子息実春(寛永4年(1627)7月11日没)の墓塔が並んでいる。

4 千田井上氏(福山市千田町坂田)

1) 井上家古文書「氏神様日記覚」は、坂田村の神主井上七良右衛門が天正20年(1592)6月15日に記した、坂田村身野平の一本木の氏神さん(四尺四方の小祀な)の記録である(17-19)。

2) 建立した「氏神さん」の側に一本の大木があったので「一本木の神」と呼称したとある。千田井上家第25代現当主によると、一族7軒で高須村から坂田村へ逃避して来たと代々伝承されている。

3) 千田井上氏は兵部豊成(弘長三年(1263)没)を初代とし、末裔が古志氏に随臣して高須村に来村したと考えられているが(19)、その年代、実名および関係墓石の所在などは不明である。

4) 千田井上家の過去帳には「備後国沼隈郡高須邑 古城主之浪人」とあり、これは高須村の古城主であったが浪人となり帰農したと解釈すると、通説(12)の古志清左衛門死没時期より二ヶ月前の天正20年(1592)6月15日、七良右衛門が神主として「氏神さん」の建立に係わっていることになる。

4-2 高須村における井上氏

1) 古志氏の新庄本郷入村は応永8年(1401)頃と推定されている。

2) 阿草城の城主に井上氏の記録は見当たらない。

3) 初代兵部豊成は古志氏以前の大場氏の時代のことになり、「備後国沼隈郡高須邑 古城主之浪人」は第11代七良右衛門(文禄元年1592)12月24日没)の欄への誤記入とも考えられる。また、砦の責任者、または城番の可能性有。

4-3 井上氏逃避移住

千田井上氏一族七家族が生活基盤の確立された高須村から坂田村へ避難移住した理由としては

- 1) 毛利氏による城主古志清左衛門の謀殺を聞き及び襲撃を危惧し家臣は四散
- 2) 古志清左衛門謀殺以前に来襲の情報を側聞し逃避した

逃避時期は古志氏謀殺前ではなく、謀殺後と推定される。その理由は

- 1) 高須が古志氏本城から離れており、手薄な防御を危惧した。
- 2) 新庄本郷城下の重臣（木曾義仲の末裔とされる鳴田氏、招請の木曾氏ら）の末裔は城下に居住し逃避していない。

5 松本井上氏

井上三五郎忠重が出雲から古志氏に従い来村したと伝承され、由緒を記した石碑が大正14年建立されている。これには古志氏の出自を佐々木高綱の後裔とし、古志豊長が天文9年(1540)毛利氏に戦敗したなどの誤刻が認められる。

本家は継子がなく断絶したため三五郎忠重以降の系譜および大町山城の井上氏との関係は不明である。本郷町井上氏（屋号、馬場屋）と同族と思われる。

6 井上各氏の家紋の比較

松本井上氏および千田井上氏は丸に剣片喰で、須恵井上氏および西村井上氏は丸に井桁である。ただし、須恵井上氏は井桁の中が四角型であるが、西村井上氏は井桁の中が丸型である。

須恵井上氏の家紋は元々斜め井桁とされ、鷹狩で撃ち取った鷹が井の内へ落ちた際、大炊頭は井の内のあま(?)に踏み留まり、鷹を拾い上げたので古志清左衛門は甚だ感心して「今までの家紋井桁の内に「あま」を入れよ」と云われ、以降、図2に示す如く、丸囲の無い斜め井桁で、井桁の中が丸の紋をつけていた(備陽六郡志(23))。しかし、近年の墓地改修の際に現行(丸に井桁)の家紋としたようである。

7 古志清左衛門に関する情報統制

ア 千田井上氏関係

1) 既述の如く千田井上氏の七良右衛門が天正20年(1592)6月15日に神主を務めているから、通説(12)の古志清左衛門の謀殺以前(天正20年(1592)8月25日没)に家臣が逃避したことになる。

2) 千田井上氏は少なくとも「氏神さん」建立半年以上前に坂田村へ移住したものと推察される。

3) 天正末の新庄内における古志氏の領地の没収や他者への打渡しが天正19年(1591)11月から天正20年(1592)1月末に集中しているから(24)、古志清左衛門は天正十九年秋頃までに謀殺されたものと推察され、千田井上家の古文書はこれを傍証する一史料と考えられる。

イ 清左衛門没年期日の情報統制

1) 古志氏は信用されていなかった

古志氏は近江守護佐々木氏の支族である尼子氏と同族であるため、毛利氏は古志氏を心底信頼しておらず、嫌疑の目を向けていたと思われる。古志氏の謀殺は、逸話(2)や有地氏の由緒記などに伝承されていることなどから、当時、世間の大きな関心と呼んだものと推察される。毛利氏が誇りや讒言など根拠不十分なことにより家臣を謀殺や誅殺した場合、毛利家臣の疑心暗鬼を呼び忠義心が低下し、家臣掌握の障害の大きな一因となる。そのため情報統制をした可能性あり。

2) 毛利氏の情報統制の例(家臣の正室を誘拐して側室とし、難破に見せかけ家臣諸共殺害)

天正17年(1589)毛利輝元が家臣杉小次郎元宣の正室周姫「児玉元良の娘・園子の方(後の二の丸様)」を誘拐して、輝元の側室(長州藩主初代秀就、徳山藩主初代就隆の生母)にした。杉元宣は豊臣秀吉に輝元の悪業を直訴し、秀吉直臣への取立てを願い出ようとした。その際、元宣による秀吉への愁訴を懼れた小早川隆景は、元宣を不憫に思いながらも東進の乗船を難破に見せ掛けて部下諸共殺害し、口封じした事例もある(25-26)。

3) 古志氏も謀殺後に情報統制の可能性

毛利氏は古志氏謀殺後、対応に苦慮し、本件に関して口止めや、事実の隠蔽など何等かの情報統制をしいた可能性が以下のことにより推測される。

イ 清左衛門の次男が当初和田姓に、後に中島姓に改姓させられていること(古志家文書、古志系図)。

ロ 長州における古志氏(出雲、備後)の末裔は改姓しており、改姓させられた可能性がある。何れも江戸末から明治初期に古志に復姓された(中島氏、貞助氏)。

ハ 古志重信と吉川元春・元長父子との間に交わされた書状が他家に伝存され(27)、それらの内の一通も吉川家文書に所収されていないこと。但し、吉川元春起請文(吉川家文書1465)は古志重信宛のもので、福山藩の家臣吉田豊辰家に存在したものが明治十二年吉川家に差し出されたものであり(付属の演説書)、福山志料(28)には宛名、古志玄番助が明瞭に影写されている。これは菅茶山が福山志料の編纂に当たり府中市の古志家から古志家文書とともに借用した際に行方不明になったものと推察される

(29)。萩藩閥閥録は勿論のこと、吉川家、小早川家および毛利家の各文書に古志重信の書状が一通も所収されていないことは古志氏の影を恣意的に消去したものと考えられる。

二 古志重信の消息が不明であること。重信は毛利氏防長移封に同道しなかったか、または、同道したが処遇など何等かに不満があり出奔した可能性が高い。慶安5年(1653)比布智神社へ金3両を寄進した江戸在住の古志十次郎(30)の系譜は不明であるが、重信の孫の可能性が高いと思われる。何故ならば、防長および出雲などの古志姓や佐々木姓で重信や子息新十郎の居住の痕跡を示す史料が認められないこと、比布智神社は出雲市下古志町にあり、古志氏の栗栖山城跡からも近く古志信綱が鎧を、また古志宗信が箭筒箱を寄進するなど古志氏との縁が深いこと、重信は出雲古志宗家の家督を継承したと思われること、当時高額な金三両の寄進は、支族ではなく、家督を継承した末裔と思われる。

没年期日の疑問：

イ 福山市金江町藁江の竜王山中腹の一念坊にある、死没月日を「西三月三日」とする古志清左衛門の墓標の存在である(写真2)。昌源寺の位牌および薬師寺の過去帳などと法名は同じであるが没年が異なる。しかし、没年期日は通説(12)の天正二十年(一五九二)八月二十五日とは異なり、清左衛門は天正元年には生存しており、慶長二年には存命していない。すると、天正十三年(一五八五)と言うことになるが、その根拠が不明である。

一念坊の清左衛門の墓標は風化程度から判断して江戸の中期から末のものと思われる。同氏の命日は墓標建立まで伝存していたが、年月が経過する内に不鮮明となり、不正確になったとも考えられる。

ロ 一念坊の清左衛門墓標の本郷町誌に無記載の謎

有木環山氏は松永市本郷町誌の執筆編纂にあたって詳細に調査されているにも係わらず、一念坊の古志氏やこの墓標に全く言及していない。思うに有木氏は、一念坊

の古志清左衛門の死没期日に関する情報を入手し調査したが、有意な史料ではないと判断したか、清左衛門墓標の没年期日に疑念を抱いたため、恣意的に言及しなかった可能性がある。何故ならば、一念坊にある清左衛門の墓標の没年期日が昌源寺の位牌のそれと異なり、昌源寺には往時の確たる過去帳が伝承されていなかったと思われるため(1)、根拠が希薄となる。一念坊の清左衛門の墓標の真否を明らかにするには諸々の記録の再吟味が必要となり、そのために伝存する史料の新たな掘り起こしは困難と考え、恣意的に言及しなかったことが推測される。

ハ 昌源寺にある清左衛門の位牌の死没期日の典拠は薬師寺の過去帳に依拠したものと推察される。古志氏の没落後、昌源寺には位牌を割って薪としたり、過去帳もない時代があったのであるから(1)、この死没期日の典拠に疑念を生じる。昌源寺の清左衛門の位牌は、同氏没百三十年後の享保八年(一七二三)に石井儀兵衛が寄進したものとされるが(同位牌裏書)、これは薬師寺の過去帳に依拠し、その際、院殿大居士号(瓊樹院殿玉安源玖大居士)を追贈したものと推察される。以下に示す如く、薬師寺の法名は院殿号ではないことがその証左である。これは準一次史料であるが、書き換え整理されたものであるから操作の手が入る余地がある。

薬師寺の過去帳：菩提寺でない薬師寺(今津町)の過去帳に清左衛門の没年月日や法名が記されている。水野記(31)によると、古志氏の寺領寄進が確認されている本郷町内の妙皇寺や東蔵坊の過去帳には清左衛門の死没期日に関する記録は認められない。しかし、薬師寺への寺領寄進の有無の記録は見当たらないが、菩提寺ではない薬師寺の過去帳に清左衛門の死没期日と法名が記されているのは何故であろうか。水野記には記録を留めていないが、薬師寺は古志氏から多額の寄進を受けていたか、或は後日、側聞後に記載、の何れかと思われるが、この場合は前者と推察される。

新庄古志氏の末裔とされる、府中市の古志家および沼隈町千年の枝広家にも清左衛門の没年期日を証する伝承は認められず、謀殺期日を示す一次史料は確認されていない。しかし、薬師寺の過去帳には一筆書で「玉安源玖居士、文録元(年) 壬辰八月、本江城主 古志清左衛門」と、二十五日の欄に記されている(図3)。この薬師寺の過去帳は日記帳形式の記載ではなく、年月には無関係に死没日毎に整理されたものであり、当時の日記形式の過去帳には住持が側聞した期日順に死没期日が記入されていたものを整理したものである。よって、一次史料とはいい難く、後日、操作の手が入る余地があったと考えられる。

ま と め

須恵井上氏は古志氏滅亡後西村を退去して神村須恵にて帰農し、古志氏謀殺の功により大町山の城主となったとされる井上春忠は慶長2年伊予の加藤嘉明に仕えているが、春忠の弟、伊賀守正元は沼隈郡西村(尾道市西藤町)で帰農し現在に至る。

西村井上氏は春忠の弟、正元の後裔である。千田井上家の古文書は通説以前の天正十九年秋頃以前に清左衛門が謀殺されたことを類推させる貴重な史料と考える。